

指定暑熱避難施設の指定について

熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)が発表されたときに、暑さをしのげる施設を確保することで、極端な高温時において熱中症による重大被害の発生を防止するため、指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)を指定します。

1. 指定施設

	施設名	所在地	開放日	時間帯	受け入れ可能人数	備考
1	安来市役所 安来庁舎 1階 待合室 2階 中央廊下	安来町 878番地2	月曜日から金曜日 (祝日、年末年始を 除く)	8時30分～ 17時15分	12人	
2	安来市役所 広瀬庁舎 1階 町民室	広瀬町広瀬 703番地	月曜日から金曜日 (祝日、年末年始を 除く)	8時30分～ 17時15分	6人	
3	観光交流プラザ (JR安来駅) 1階 待合コンコース	安来町 2093番地3	1月1日、2日 以外	8時30分～ 20時00分	8人	

2. 運用期間

4月第4水曜日～10月第4水曜日

(※令和6年度は、7月1日(月)から10月23日(水)まで)

3. 注意事項

- ・開所は、原則「熱中症特別警戒アラート」が発表されたとき。
- ・飲料水等は各自で持参。
- ・利用できる日時・場所は、指定施設の開館している日時及び指定した場所のみ。
- ・その他、利用に当たっては、各施設の指示に従う。

4. 指定暑熱避難施設に関する問い合わせ先

総務部防災課 0854-23-3074